

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月27日	
名古屋市長 様	
提出者	
住 所	名古屋市守山区小幡南二丁目2番34号
氏 名	早川建設 株式会社
	代表取締役 早川 泰弘
	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	052-794-1906
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	早川建設 株式会社
事業場の所在地	愛知県名古屋市守山区小幡南二丁目2番34号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 46,000万円 下請完成工事高 48,000万円
③従業員数	33 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→ 再生処理業者に委託して再生砕石・合材として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して選別後、再資源化 木くず→再生処理業者に委託して破砕（チップ）して再資源化 汚泥→中間処理業者に委託して脱水処理後改良土として再資源化 混合物→中間処理業者に委託して分別後、各種再資源化 ガラス陶器くず→中間処理業者に委託して分別後、埋立処分

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工事部長 廃棄物処理の承認、経営層に報告

↓

工事主任 産業廃棄物処理状況の管理、監視

↓

各現場責任者 現場毎の廃棄物集計・分別確認

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		
	名古屋市仕様書に基づき工事施工規格の厳守 協力業者まで認識を浸透させて抑制の徹底を図る		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		
	現場での排出量の抑制対策を検討して発生材の抑制を図る 現場発生不要材の仕分けを徹底して混合廃棄物の処理量を削減する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラスチック類、紙くず、木くず、汚泥等分別の上、各処理業者に委託処理を依頼している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラスチック類、紙くず、木くず、汚泥等分別の上、各処理業者に委託処理を依頼 現場ごとに分別回収箱の設置、または当社資材置場に分別回収箱を設置して全作業員に分別実施の徹底化を図る

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 現場にて発生したがれき類（Co塊、AS塊）は中間処理の上、再生資材として自社施工現場にて再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 現場にて発生したがれき類（Co塊、AS塊）は中間処理の上、再生資材として自社施工現場にて再利用する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	— t	— t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 委託処理については信頼と実績のある業者を選定 委託契約書記載事項と現場発生での実績との照合確認 マニフェストの記載管理と保管、記録化の徹底		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組) 発生する産業廃棄物の分別、仕分け搬出の強化 職員、作業員への産廃関連の教育、正しい知識に基づく搬出と削減 に対する意識強化を図る		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【前年度(令和5年度)実績】

[illegible]

【今年度(令和6年度)計画】

[illegible]